

第2章 まちづくりの理念と目標

1 まちづくりの基本理念

全国的な人口減少局面を迎えるなかで、吉野川や高越山等の豊かな自然環境、鴨島地域を中心とした都市機能の集積、国道 192 号や JR 徳島線による県都徳島市や高速交通網へのアクセス利便性等の本市の“強み”を活かし、存在感を発揮するまちづくりに取り組みます。

そのようななかで、吉野川市総合計画の将来都市像である「世代を越えて、夢紡ぐまち ～新・生活創造都市をめざして～」の実現に向け、生涯を通じて快適に暮らせるまちをめざして、都市づくりの基本理念を以下のように掲げます。

ひと・まち・かわの息吹を感じるまちづくり
～ 夢・未来が広がる「生活舞台 吉野川」の創造 ～

尽きることのない吉野川の水の流れとともに、活力やにぎわいのあるまちのなかで、人々が躍動するまちをめざします。

【めざすまちのイメージ】

- ・豊かな自然に恵まれた環境のなかで、活力と魅力のある産業（雇用の場となる工業施設・商業施設、娯楽施設等）が適正に配置されたまち
- ・にぎわいのある中心部が形成されるとともに、周辺部においても日常生活サービスを受できるまち
- ・恵まれた交通利便性を活かし、多様な生活パターンを実現できるまち
- ・安全・安心、快適な生活の場として、生活基盤整備等が充実したまち

2 まちづくりの基本目標

まちづくりに示した基本理念やめざすまちのイメージを踏まえ、本計画におけるまちづくりの基本目標を、以下のように定めます。

基本目標1

豊かな自然と田園、生活の場が調和する快適なまちづくり

吉野川や高越山等の優れた自然に囲まれる本市の特性を活かしつつ、豊かな農業生産の場の保全、商工業・サービス業等の産業集積、良好な生活基盤の整備を促し、本市全体として、自然・田園・生活の場として調和のとれたまちづくりをめざします。

基本目標2

生活の基盤となる活力とにぎわいのあるまちづくり

吉野川中流域における生活拠点として、生涯を通して多様な選択が可能な生活の場となるように、既存の商工業・サービス業等の産業集積を活かしながら、また、新たな核となる施設・機能の誘致も見据えつつ、活力やにぎわいのあるまちづくりをめざします。

特に、本市の中心となる鴨島駅周辺における商業振興や居住空間としての充実に取り組み、活力とにぎわいの核の形成をめざします。

あわせて、地域の特性を踏まえた生活基盤整備を進めるとともに、多様な定住促進施策の推進を図り、生活の場として選ばれる吉野川市をめざします。

基本目標3

地域の個性の発揮と多様な連携を促すまちづくり

人口減少や少子高齢化等の課題に対応し、各地域の活性化を図るため、日常生活拠点の形成により、各生活圏における集約型の都市構造の構築に努めます。生活拠点の形成に当たっては、地域ごとの個性や特徴を活かしつつ、日常生活サービスの充足を図る等、利便性・快適性の高い空間形成をめざします。

また、鴨島駅周辺を中心として、生活拠点どうし、生活拠点と生活の場を結ぶ公共交通ネットワークの形成等による連携強化を図り、バランスのとれた市域の発展をめざします。

基本目標4

まちの魅力を高める美しい環境・景観に囲まれたまちづくり

吉野川や高越山等の豊かな自然環境の保全・活用、地域の様々な魅力ある資源の活用により、観光・交流人口の増加を図るとともに、住む人や訪れる人が吉野川市の魅力を感じるまちづくりをめざします。

また、地域固有の産業振興、歴史・文化の継承や創出に努めるとともに、まちの将来を担う子どもたちの地域に対する理解を深めることで、地域への愛着を高め、個性あるまちの創出をめざします。

基本目標5

安全・安心、質の高い暮らしを支える住環境の整ったまちづくり

頻発する内水被害の軽減を図るとともに、南海トラフの巨大地震への備えに取り組むことで、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりをめざします。

また、安らぎとうるおいのある質の高い暮らしの実現に向けた生活基盤整備の充実に努めるとともに、子育てがしやすく、かつ、高齢者も暮らしやすい良好な住環境の形成をめざします。

基本目標6

市民が主役となる協働のまちづくり

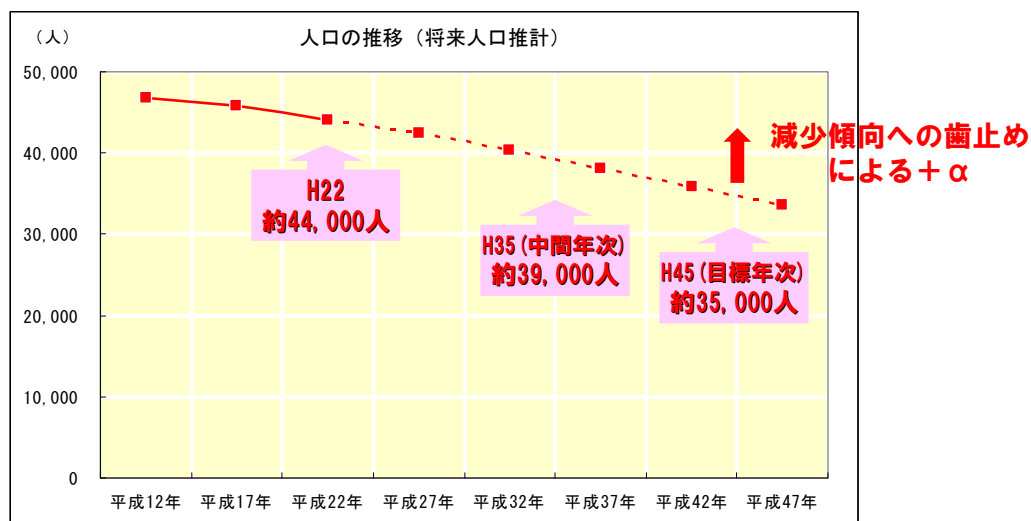
まちづくりには人づくりが重要であり、人づくりがまちづくりにつながると言われています。まちづくりに関する市民の高い関心を踏まえながら、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていきます。

また、計画づくりや計画の実施、計画の評価の各段階における市民の積極的・継続的な参画を促す体制づくりに取り組み、市民が主役となるまちづくりをめざします。

あわせて、市民の多様な意向を踏まえつつ、「選択」と「集中」の観点をもったまちづくりを進めていきます。

3 人口フレーム

全国的な人口減少傾向社会を迎えているなかで、国立社会保障・人口問題研究所が示している将来推計人口を基本に、まちの活力や魅力を高め、人口減少傾向に歯止めをかけることをめざしていきます。



※推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」

4 将来都市構造

「まちづくりの基本理念」や「まちづくりの基本目標」の実現に向け、計画的な土地利用と地域資源の保全・活用の基盤となる『エリア形成』、地域の特色を活かしたまちづくりに向けた『拠点形成』、市域の一体化と市内外の交流を促す『軸の形成』の視点ごとの方針を定め、将来都市構造を示します。

4-1 エリア形成

【基本的な方針】

都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律等、各種法制度の適切な運用により、市街地、農地、自然地在が調和したまちづくりに努めます。

市街化区域以外の農地については、農地の保全を基本としながら、周辺地域との調和を図りつつ、地域の活性化につながる土地利用を促します。

【対象箇所と方向性】

(1) 都市形成エリア

市街化区域を都市形成エリアとして位置づけ、都市機能の集積を促します。

(2) 田園共生エリア

市街化調整区域および川島、山川、美郷地域の居住エリアを田園共生エリアとして位置づけ、生活空間と田園空間の調和を図ります。

(3) 自然保全エリア（水・緑）

吉野川をはじめとした河川、市の南部に広がる山並みを自然保全エリアとして位置づけ、その保全と活用を図ります。

4-2 拠点形成

【基本的な方針】

人口減少、少子高齢化への対応として、生活範囲を基本とした集約型の都市構造の構築をめざします。

そのため、各地域の中心部における、地域の特色を活かした生活拠点の形成を図るとともに、既存の工業集積や観光施設、自然資源等を活かした拠点形成を促します。

【対象箇所と方向性】**(1) 都市拠点**

鴨島駅周辺は、周辺市町も含めた生活圏の都市拠点として、また、にぎわいや活力の核となる拠点として、都市機能の充実を図ります。

(2) 生活拠点

川島地域・山川地域の中心部は、地域住民の日常生活サービスを提供する空間として、機能集積を図ります。

また、美郷地域の中心部は、地域住民の生活拠点として、また、来訪者の交流拠点として、機能集積を図ります。

(3) 産業拠点

牛島地区の既存の工業集積や商業施設の立地を活かし、産業拠点の形成をめざします。

(4) 水・緑の拠点

主要な公園・緑地、水辺等は、水や緑とのふれあいの場として、豊かな自然を感じることできる拠点の形成をめざします。

(5) 交流拠点

主要な自然資源や公園、温泉、神社仏閣、文化施設等の観光・交流施設では、それぞれの資源の個性を活かした拠点の形成をめざします。

4-3 軸の形成**【基本的な方針】**

市内外の骨格となる道路網や公共交通網を広域連携軸として位置づけ、生活・交流基盤としての活用を図ります。また、都市拠点・生活拠点等を結ぶ道路・公共交通ネットワークの強化を図り、一体的な都市の形成を図ります。

河川や山並み等の連続性を有する自然は、本市を特徴づける貴重な資源として、その保全と活用を図ります。

【対象箇所と方向性】**(1) 広域連携軸**

国道192号・国道318号、JR徳島線等の骨格となる道路網・公共交通網を広域連携軸として位置づけ、市内外の交流を促します。

(2) 地域間連携軸

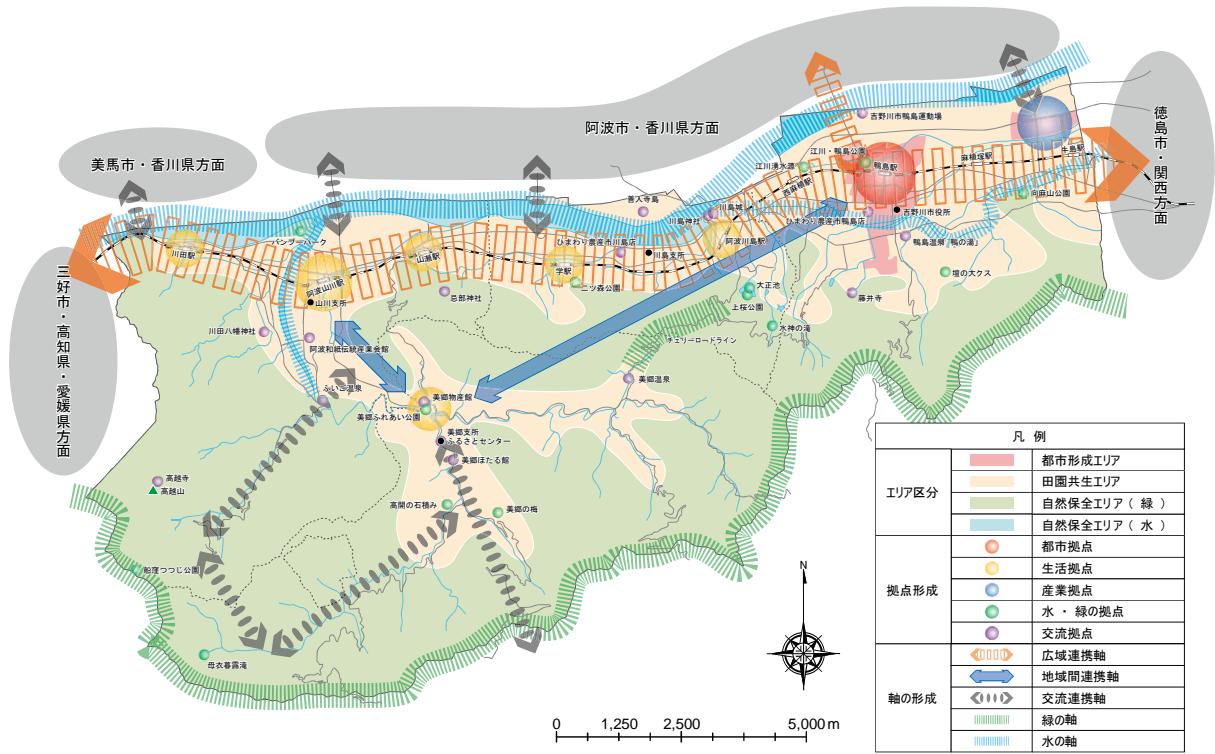
市域を結ぶ道路網・公共交通網を地域間連携軸として位置づけ、市域の連携強化を促します。

(3) 交流連携軸

吉野川に架かる個性ある橋梁等は、周辺市町との交流や連携の基盤として位置づけ、その充実整備を促します。

(4) 水と緑の軸

吉野川をはじめとした河川や市域の南側に連なる山並みを水と緑の軸として位置づけ、その保全・活用に努めます。



将来都市構造図

【凡例の説明】

エリア区分：都市の形成において基盤となる土地利用の考え方の基礎として「エリア区分」を行います。

拠点形成：生活を支える機能の集積や市を特徴付ける資源等を「拠点」と位置づけ、それぞれの地域特性に応じたまちづくりの核となります。

軸の形成：道路や公共交通網等を「軸」と位置づけ、都市の骨格を形成し、拠点間や市内外の連携を高める基盤となります。